

第1回 笠間市消防本部の消防体制の見直しに関する検討委員会議事録

令和元年10月29日（火）18時30分から
笠間市消防本部多目的ホール

1. 委員長・副委員長の選出

【事務局】

委員長・副委員長の選出をお願いします。「笠間市消防本部の消防体制の見直しに関する検討委員会設置要綱 第5条第2項に委員長及び副委員長は互選により選出する。」となっております。選出方法につきましてはいかがいたしましょうか。

【委員一同】

「事務局一任。」

【事務局】

「事務局一任。」との声がありました。皆様いかがでしょうか。

【委員一同】

「異議なし。」

【事務局】

「異議なし。」との声がありました。それでは事務局案で進めさせていただきます。

事務局案としましては、委員長に元茨城県生活環境部防災・危機管理室長、前（公財）茨城県消防協会専務理事兼事務局長であられました「遠藤 延男」様。副委員長に防災・危機管理部消防安全課課長「宗像 達夫」様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員一同】

「異議なし。」

【事務局】

「異議なし」の声がありましたので、遠藤様に委員長を、宗像様に副委員長をお願いしたいと思います。遠藤様、宗像様お席に移動願います。

2. 委員長・副委員長あいさつ

3. 協議

【事務局】

「笠間市消防本部の消防体制の見直しに関する検討委員会設置要綱」第6条第2項により本日の出席者9名なので、定足数に達しましたので会議が成立することをご報告いたします。

それでは協議事項に移ります。「笠間市消防本部の消防体制の見直しに関する検討委員会設置要綱第6条第1項により、委員会の委員長が会議の議長をおこなうと定められていますので、遠藤委員長にお願いします。

【委員長】

それでは、議長を務めさせていただきます。第1回 笠間市消防本部の消防体制の見直しに関する検討委員会次第6議事（1）笠間市消防本部の現況について、事務局から説明願います。

【事務局】

説明（資料を読み上げる）

【委員長】

今資料にありましたように、メインは消防庁舎の建替えであると思う。友部消防署、岩間消防署の二つの庁舎の耐震補強がされてない。8年前の東日本大震災の震度6強には耐えたが最大震度7で耐えられるのか、さらに資料のスライドを見ると狭くて汚いことがわかる。

今の説明を受けて、皆様からご意見、質問等があれば遠慮なく発言していただきたい。

警察とか病院もそうですが今ある場所から移動すると心配だなという住民感情がある。もともとの友部町、岩間町の市街地にあることを基本として持っていったらいかかとも思うが、もし、自分の地域から消防署が全然違うところに移ってしまったらどう思うか区長としてご意見をいただきたいと思う。

【委員】

友部署と岩間署が合併するという前提として、検討していくのか。

【委員長】

そうではありません。今の庁舎が古いので規模を大きくして二つの庁舎を一緒にするというのも一つの考えかもしれないが、それが前提ではない。

友部署と岩間署が耐震化もされてない、古い、狭い、女性用の更衣室やトイレも無い。そういった意味でも建替える必要があるということである。

どういう場所にするか、友部署と岩間署を一つにするのかということも含めて検討いただきたいということである。

【委員】

私の考えを述べさせていただきます。

当初は、友部と岩間を一緒にすることで動き始めたと承知している。

ですが、今後5年10年、20年と地域を守っていくなかで、市役所が友部ですら災害時のことも考え、消防本部も一緒に友部に持っていくのがいいと思う。

岩間署と友部署が一緒になると、消防署はどうしても友部寄りになってしまうので、岩間地区の住民は不安になり、理解が得られないと考える。

消防団としましても、岩間に消防署が無いと、岩間地区の住民1万6千人を守っていく上では不安である。

さらに、岩間消防署は手狭であるので、先ず友部消防署を整備して、その後すぐでなくてもいいので、場所を別に移して整備していただければいいと考えている。

さらに女性職員の就労環境も整える必要があると考えている。

消防団としても、住民の安全安心を守るためにはきちんとした体制で行ってほしい。

【委員長】

当然庁舎を建設するにあたり女性職員の就労環境の整備については、ほかに素晴らしい施設が多く建設されているので、それらを参考にすることができる。

あとは、出勤等に際し適当な敷地が手に入るかどうかは市当局に努力してもらう。いろいろ資料を見ると救急出動が多いというのは全国的傾向である。火災の到着時間とか最長到達距離なんかも三署ともほぼ同じ位なので、これを網羅するいい施設を建設するのが重要である。

医療関係で何かありませんか。

【委員】

私は、友部岩間地区ですので前に発言した委員の考えと同じで笠間消防署、消防本部が平成10年に作られたのでまだ持ちますよね。

市役所と消防本部が離れているというのは、これから超高齢化社会となるので20年後30年後特に市役所と消防本部が近い方が災害時の対応がスムーズに行くのではないかと。

それと、人口構成をみると友部地区が一番多い。旧友部町は人口減ではなく微増といえる。旧笠間市、旧岩間町は合併当時と比べ人口減が進んでいる。こうなると、消防本部は友部地区に持っていくことが将来的にいいと思う。

また、岩間地区は駅周辺に人がたくさん住んでいるので、これらを踏まえると岩間消防署もやっぱり必要である。

反対意見もあると思うが、現在は、火災・救急も含めてうまくいっているので、この体制が継続するように市街地に敷地を選定していくべきである。

【委員長】

ありがとうございました。ほかにありませんか。

【委員】

救急と消防と時間的なことがあるので、やはり消防署は三カ所にあるべきではないかと思っている。

市役所との連携ということでは、消防本部は友部の地にあった方が手続きなどがスムーズであり、中央病院が近いことも有効であると思う。

女性の就労環境に関しても、新築することでより良い環境が創作できると考える。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

まず、現状報告を聞きまして、救急に関しても消防全体に関しても高いレベルで維持していると思う。

三消防署が必要なことは今までの資料で明らかである。

二点申し上げたい。一点目は、原子力防災の観点から、笠間市は一部がUPZ（30キロ圏内）に入るのでそれらをきちんと考える必要がある。

二点目は、友部消防署の位置についてであるが、県立中央病院ではドクターカーを運営しており、現在は病院で独自に運転手を維持している。

ドクターカーの運営方式として救急隊員が病院で研修をしながら業務の一部としてドクターカー事業をやるワークステーション方式がある。メリットとしては救急隊員の質の向上、救急事後検証もよりしやすくなる。このことから県立中央病院の近くに消防署を建てることも考慮すべきである。

今回消防体制の見直しに関する検討については、少し幅をもって可能性を伴った予測について考える。今後の世代、我々より若い世代にこういういい地域を残す大事な検討です。

【委員長】

ほかありますか。

【委員】

資料から、友部署と岩間署は狭隘だったり、女子職員の就労環境が整ってなかったりと非常に困っているということが分かった。

笠間市のホームページの市民感度調査の中で、こういう時代であるから高齢福祉・医療関係の関心度が高いのは当然。それと同じくらい消防・防犯についても市民の関心が高い。そんな意味で消防体制をしっかりと整えてもらいたい。このことにより市民の安全安心が保てると思う。

それはさておき、感じたことを二、三述べさせてもらう。先ず、最後のページの問題点の記載内容についてであるが、こんなものでいいのか。物足りない気がする。このことに対しては、もっとこのようにしたいなどをきちんと羅列すべきである。これに対し次回の検討会で改善策など色々なことを検討していきたい。

次に、自主防災組織や消防後援会など地域問題点が山積しているのも、今後は地域防災なども視野に入れ検討すべきである。

【委員】

先ず、今後消防職員の増員は見込めるのか。

笠間市になった時の人口が8万5千人。現在1万人が減っている。このような状況で人員増は認められてないと思う。

さらに旧笠間市の面積は138平方キロある。山間部があるので単純には比較できないが旧友部町と旧岩間町を合わせたものより大きい。地域的にみると笠間に消防本部、消防署があって、友部地区と岩間地区の中間点に大きな消防署を建てて、岩間地区には救急を主とした出張所等をおけばいいのかなと考える。

面積的に考え初動協力体制、消防団との協力体制を整えることが重要であり、人的にも財政的にも有効であると考えます。

【委員】

最初、友部署と岩間署が合併する話だと聞いており、笠間地区は関係ないなど思っていた。本部が移転するという話が出ておりますが消防本部と市役所が近いというのは道理であると考えます。消防としては三署別々のほうが良いのか、友部署と岩間署が合併して、女性の勤務体制がとれるようにするのがいいのか。合理的に言えば合併した方がよいと思うが、合併すると現場に消防隊が到達する時間が遅れることが予想できる。

住民としては、やっぱり岩間は岩間、友部は友部の住民が今より時間がかかるようになったら、住民不安はあると思う。

【委員長】

二つに分かれたような気がします。

【委員】

委員長に聞きます。10年位前に広域合併という話があったが、今はどうなっているのか。

【委員長】

県の担当課長がおりますのでお願いします。

【副委員長】

笠間市は県央地区の6市町に含まれる。県としても合併は今も推進していますし、市町間では勉強会も継続していると承知している。

【委員】

庁舎等は広域化の予算で作れるのか。

【副委員長】

広域化の話はまだまだ円滑に進んでいる状態ではない。

庁舎等の建設についても今後の進め方次第であり、現行庁舎の老朽化が進んでいるので、広域化と分けて考えるかなど種々の選択肢がある。

【委員長】

広域化に関しては25年前から進めていて、最近では稲敷広域消防本部と阿見町消防本部、ひたちなか市消防本部と東海村消防本部が一緒になった。少しずつは前進している。さらに県央地区の首長さんたちも意見交換は継続しているが、今後についてはわからない状況であると聞いている。

【委員長】

先ほど、消防としてこのようにしてほしいという意見があったが、これからこのことについて議論していきたいと思う。

消防本部と市役所が20キロ離れていて、事務連絡以外にも災害が起きた場合の対応にも不安があるといえる。

事務局へ質問だが、災害対策本部について友部消防署を新築した場合、友部消防署に災害対策本部が設置できる部屋を作るとかの予定はあるのか。

【事務局】

災害対策本部は市役所内の庁議室に設置することとなっております。

【副委員長】

笠間市の消防本部の特徴についてですが、県内の他の消防本部と比較すると覚知から出動し、病院へ搬送するまでの時間が一番短じかいということです。

今回、施設の適正配置ということを考えれば、現場到着時間をできるだけ短くできるよう配置するのが望ましい。

救急搬送の場合も、市街地をできる限りカバーできれば現場到着時間が短縮できると思う。

【委員長】

そのほかありますか。

【委員】

救急医の立場から、患者さんが助かるか助からないかは、救急隊が現場に到着するまでの時間が重要である。病院への搬送時間は5分、10分遅れても生命に影響は少ないといえる。

また、消防署に備えるべき重要なものが二つあると考える。その一つは職員の資質、教養向上のためのトレーニング施設の整備である。もう一つは、広域大規模災害発生時における特に受援体制の整備である。

最後にいばらき消防指令センターができて指令業務の一部が移管された。このことにより消防指令センター分のコスト削減が可能であると考え。実際に市がどの位のコストを掛けられ、計画を実行するのにどれだけのコストがかかるのか。友部と岩間の二署を建て替えた場合と、合併した場合の具体的なバランスを考える必要があると思う。

【委員長】

ありがとうございました。そのほかご意見ありますか。

今日ですべてが決まるわけでもありません。今日の意見を含め皆様が次回に発言していただくこととします。

【委員長】

では、議事（2）「今後の方向性について」事務局から説明願います。

【事務局】

市民の安全安心を守る防災拠点となる庁舎を目指すため、消防署の位置、面積等については市街地、準市街地をできる限りカバーすること。高速道路や幹線道路へのアクセスが容易であること。大規模災害発生時における受援体制確立のため必要な消防車両等の受入れスペースの確保。十分な広さの屋外訓練場の確保など。

次に庁舎機能については、自然災害などあらゆる災害に対応する安全性を有すること。災害出動に際し十分なスペースを有すること。女性職員専用エリアの整備。来庁者や市民のニーズを考慮しユニバーサルデザインを考慮。

付帯施設としては一般的に自家用給油設備、訓練塔施設、備蓄倉庫、100トン級の防火水槽、夜間離着陸可能なヘリポートなどの整備。来庁者専用駐車・駐輪場、市民が気軽に利用できる学習・体験コーナー等の整備が必要と考えております。

【委員長】

ただ今、こういうものを作りたいという消防の意向が示されました。これ以降については次回検討してまいります。何かありますか。

【委員長】

それでは議事（3）その他について事務局から何かありますか。

【事務局】

次回の第2回の消防本部の消防体制の見直しに関する検討委員会について令和2年1月7日（火）若しくは1月14日（火）に開催したいと考えている。

【委員長】

いいかがでしょうか。全員出席も難しいと思うが。

【委員長】

では令和2年1月14日（火）18時30分から開催することとします。

【委員長】

議題は以上で終わります。長時間にわたりありがとうございました。これをもって議長は降ろさせていただきます。

あとは、事務局よろしくお願いします。